

第4章

中心市街地の整備改善計画

1. 交通機能面における活性化の方向
2. 都市空間整備の方向



第4章 中心市街地の整備改善計画

第3章で示したように、中心市街地の都市基盤面の整備改善に当たっては、「中心市街地へのアクセス条件の改善等、交通機能の整備」、「宇都宮らしさが光る魅力的な都市空間の形成」が重要である。

本章では、中心市街地のまちづくりコンセプト及び活性化の方針を踏まえて、中心市街地における都市基盤の整備改善のために推進すべき施策について明らかにする。

1. 交通機能面における活性化の方向

—中心市街地へのアクセス条件の改善等、交通機能の整備に向けて—

1) 交通機能面における活性化の考え方

目指すべき地域構造を踏まえて、以下の考え方のもとに交通機能の充実を図る。

(1) 交通機能の整備・充実

—幹線道路と区画道路の体系的整備

中心市街地内の円滑、適正な交通環境を確保するため、幹線道路と区画道路の体系的な道路の整備を目指す。特に、中心市街地から通過交通を排除し、中心市街地へのアクセス条件を改善させるため、放射線状の幹線道路の整備、内環状線の4車線化を促進する。

また中心市街地内部から、通過交通を排除するとともに、都市核を歩行者優先空間にするため、基盤となる都心環状線の早期整備を図る。これによって中心市街地周辺の渋滞を緩和し、中心市街地へのアクセス条件を高める。

—駐車空間の確保・機能の充実

中心市街地に買い物等で来街する市民が気軽に利用できるよう、十分な駐車場が確保されていることが重要である。そのため、都市核を取り巻く道路周辺（地下を含む）を中心に駐車場の整備を進めるとともに、既存の民間駐車場を有効に活用する。また、駐車スペースを有効に活用するため、駐車場案内システムの機能を充実する。

長期的には、中心市街地内ではできるだけ公共交通の利用を促進し、中心市街地内は歩行者優先とするが、当面は都市核内を歩行者優先区域とし、都市核を囲んで道路周辺に駐車場を整備する。そのため短期から長期までを見据えた駐車場の配置計画を検討する。

なお、高齢者や身体の不自由な人のことも考慮し、こうした人々も中心市街地、特に都市核にアクセスしやすいよう駐車スペースの配置に当たっては十分に配慮する。高齢者や体の不自由な人が優先的に利用できる福祉の視点に立った駐車場（福祉パーキング）の整備についても検討する。

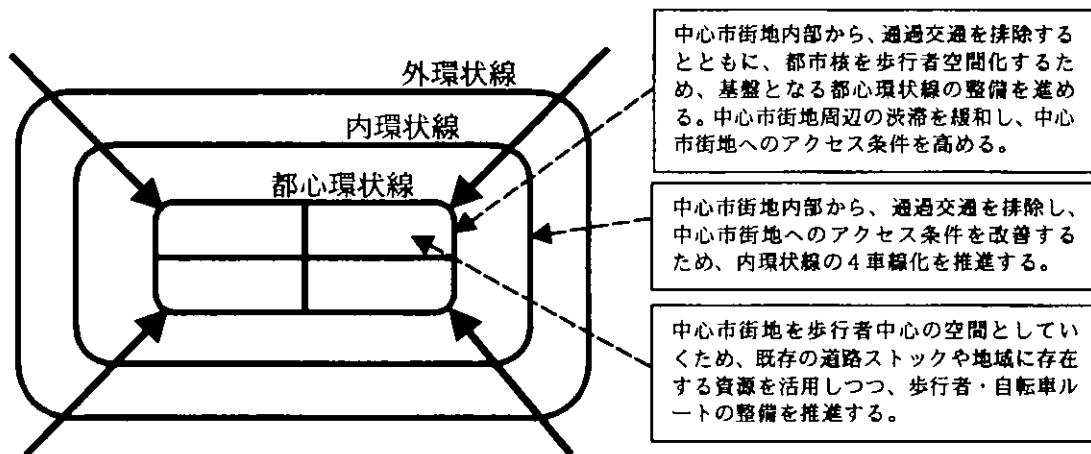
また、歩行者優先の空間から車を排除するとともに、中心市街地における円滑な商業・業務活動を支える基盤として、荷捌きスペースの整備について検討する。

一歩行者・自転車ルート of 整備

中心市街地を歩行者、自転車にとって移動しやすい空間としていくため、既存の道路ストックを有効に活用しつつ、歩行者・自転車ルート、駐輪場を整備する。また、歩行者空間の整備に当たっては、ユニバーサルデザインの視点を取り入れて整備する。

- ・釜川プロムナード沿道の活用
- ・寺社巡りルートの整備
- ・駐輪場の整備 等

図 中心市街地を取り巻く交通体系整備のイメージ



(2) 公共交通体系の整備

将来的には、歩行者優先の中心市街地とするため、LRT（次世代型路面電車）等の公共交通の充実を目指す。当面は循環バスによる移手段の確保・整備を図る。

一循環バスの導入

買い物などが目的の市民や、観光目的の来街者が中心市街地内を気軽に移動する手段として循環バスを運行する。

一般のバス路線とは異なる運行ルートを設定し、既存バス交通以上の利便性の確保を目指す。また、誰もが気軽に利用できるように福祉バスとしての制度の導入（シルバーフリーバス）や、超低床バス等の導入促進を図る。

一パークアンドバスライドシステムの導入

交通需要マネジメント施策の一環として、中心市街地への自動車流入を抑制するため、パークアンドバスライドシステムを導入する。

一大通りにおけるLRT（次世代型路面電車）等の導入、セミ・トランジットモール化

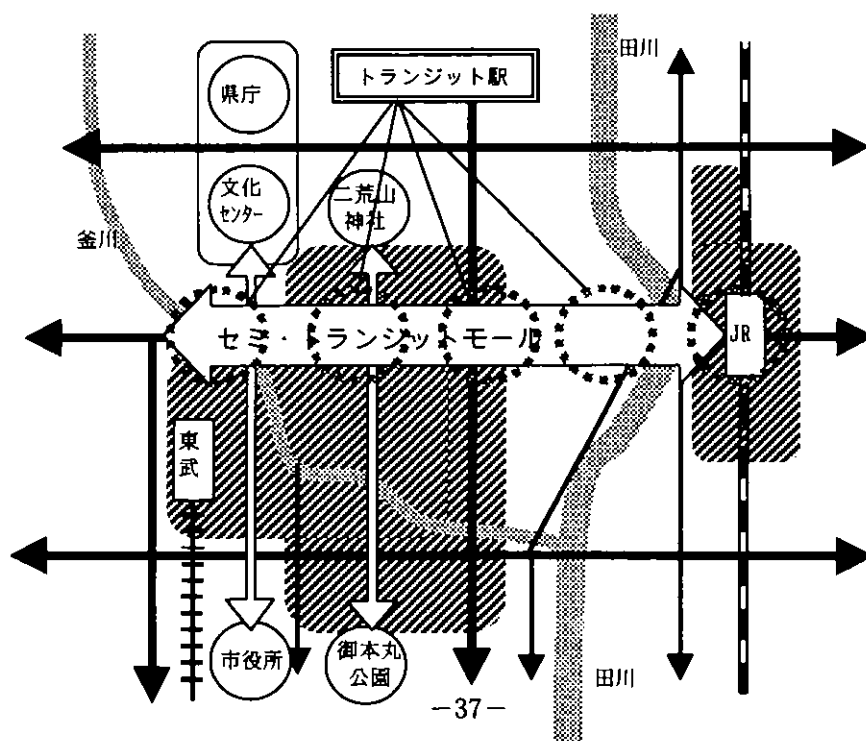
中心市街地の抜本的な交通環境の改善を図るため、中長期的には、中心市街地を貫く大通りに沿って、LRT（次世代型路面電車）などを導入することにより、中心市街地内部の移動手段を確保するとともに都市軸の形成を促進し、車の流入規制などを通じて、セミ・トランジットモール化を目指す。

導入初期においては、既存商業集積のある二荒山神社周辺などを中心にモール化し、中長期的にはLRT（次世代型路面電車）等の駅周辺のモール化、大通り全域のモール化を目指す。

一東西交通の円滑化

JR宇都宮駅東地区の都市化の進展に伴い、JR宇都宮駅東西交通の円滑化方策が本市の重要な課題となっている。このため、道路拡幅や新交通システムなどの公共交通機関による円滑な駅東西の交通を確保する。

図 セミ・トランジットモール形成イメージ



(3) 都市核の歩行者優先ゾーン化

都市核の範囲は、できるだけ自動車交通を減らし、歩行者優先ゾーンとしての整備を推進する。都市核以外の中心市街地についても歩行者と車の共存に努める。これによって、郊外部では得られない多様性のある都市空間の形成を目指す。

—都市核を取り巻く周辺道路の整備

商業機能等が集積する都市核を取り巻く周辺道路を整備することによって、都市核の交通量を減少させる。

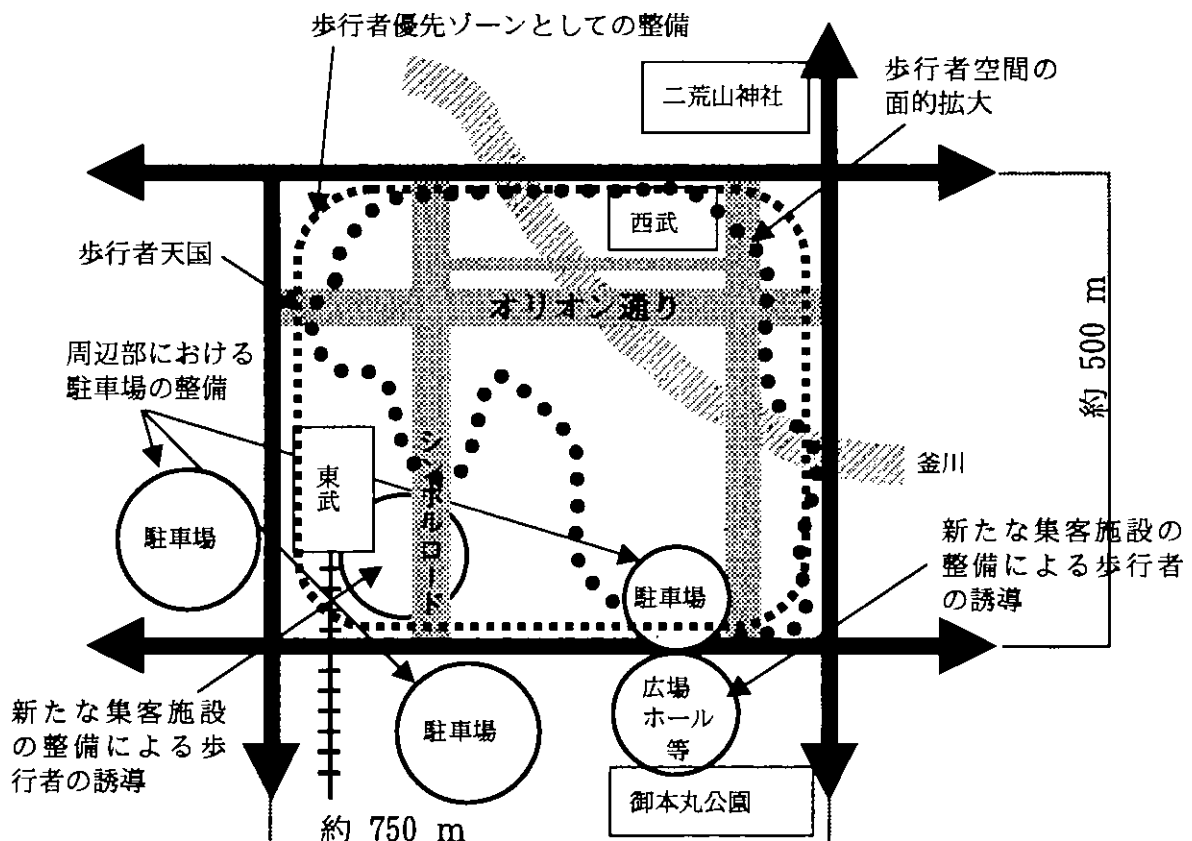
—都市核を取り巻く道路周辺を中心とした駐車場の整備

歩行者ゾーンを形成しつつ、郊外部からのアクセス条件を高めるために、中心市街地（都市核）の周辺部に駐車場を整備する。駐車場は、できるだけ都市核を取り囲む道路の周辺に配置し、都市核内部の既存の駐車場についても、交換分合などによって、できるだけ周辺部に集約する。ただし、高齢者や身体の不自由な人も都市核にアクセスしやすいよう福祉の視点を取り入れた駐車場（福祉パーキング）の整備についても検討する。

—歩行者空間の面的拡大

できるだけ多くの来街者が回遊する都市核を実現するため、歩行者、自転車が移動しやすい空間を面的に拡大するとともに、求心力のある新たな集客施設の整備により歩行者を誘導する。

図 歩行者優先空間としての都市核のイメージ（センターコアについて）



2) 施策形成の方向

方針・方向	施策	施策の概要	市関連事業	短期 5年	中期 7～10年	長期 11～15年	
中心市街地へのアクセス条件の改善等、交通機能の整備	交通機能の整備 充実	幹線道路と区画道路の体系的整備	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地内の円滑、適正な交通環境を確保するため、体系的な道路の整備を目指す。 都心環状線の早期整備 中心市街地内の区画道路の役割分担の明確化 	「都市計画道路の整備」 「土地区画整理事業」	○		○
		駐車空間の確保・機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地内に買い物等で来街する市民が気軽に利用できる駐車空間の確保を目指す。 民間駐車場の効率的活用 駐車場利用の実態把握 駐車場スペースを有効活用するため、市民が利用しやすい駐車場案内システムの充実を図る。 駐車場の統廃合を効果的に進め、他の交通施策との連携を図るため、交通負担金のプール制度の新たな仕組みについて検討する。 	「駐車場整備計画調査」 「駐車場有効利用促進事業(ホリデーパーキング)」 「駐車場案内システム」 「市街地再開発事業の推進」 「市営駐車場の管理運営」 「共通駐車券システム」	○	○	
		歩行者・自転車ルート整備	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地内で市民が快適に移動できるように、歩行者空間を拡大する。 市民の移動手段として、定着している自転車の走行性、安全性を確保するため、自転車走行空間、駐輪場を整備する。 	「自転車駐車場管理運営」 「歩行者・自転車快適空間創生調査」 「都心部道路景観整備事業」	○	○	
公共交通体系の整備	循環バスの導入	<ul style="list-style-type: none"> 買い物などが目的の市民や、観光目的の来街者が中心市街地内を気軽に移動する手段として循環バスを運行する。 路線バスでは走行できない路線なども運行ルートに組み入れて、既存バス交通以上の利便性の確保を目指す。 	「公共交通ネットワークの整備促進」	○	○		
	パークアンドバスライドシステムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 交通需要マネジメント施策の一環として、中心市街地への自動車流入を抑制するため、パークアンドバスライドを導入する。 	「公共交通ネットワークの整備促進」	○	○	○	
	LRT等の新しい交通システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の抜本的な交通環境の改善を図るため、LRT(次世代型路面電車)などにより、中心市街地内部の移動手段を確保し、セミ・トランジットモール化を目指す。 	「公共交通ネットワークの整備促進」	○	○	○	
	東西交通の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> JR宇都宮駅東地区の都市化の進展に伴い、JR宇都宮駅東西交通の円滑化方策が本市の重要な課題となっている。このため、道路拡幅や新交通システムなどの公共交通機関による円滑な駅東西の交通を確保する。 		○	○	○	

都市核の歩行者優先ゾーン化	都市核を取り巻く周辺道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・商業機能等が集積する都市核部を取り巻く周辺道路を整備することによって、都市核部内からの車の排除を推進する。 	「歩行者・自転車快適空間創生調査」 「都心部道路景観整備事業」	○—○		○
	都市核を取り巻く道路周辺を中心とした駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者ゾーンを形成しつつ、郊外部からのアクセス条件を高めるためには、中心市街地（都市核）の周辺部を中心に駐車場を整備する。 ・福祉の視点を取り入れた駐車場整備の検討 ・交換分合などによる駐車場の集約化を進める。 	「駐車場整備計画調査」 「市街地再開発事業の推進」	○—○		○
	歩行者空間の面的拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・来街者の回遊性を高めるため、歩行者ルート、自転車ルートを拡充するとともに、求心力のある集客施設を整備する。 	「歩行者・自転車快適空間創生調査」 「都心部道路景観整備事業」	○—○		○

2. 都市空間整備の方向

—宇都宮らしさが光る魅力的な都市空間の形成に向けて—

1) 都市空間整備の考え方

都市空間の整備に当たっては、ゾーニングを踏まえたシンボル空間の形成、アメニティ豊かな空間整備を進めるとともに、土地区画整理事業、市街地再開発事業などの面的な整備、土地利用の適切な誘導を行う。

(1) シンボル空間の形成

中心市街地に不足する機能として、イベント等を開催できる広場を中心とした集客核があげられる。

そのため、中心市街地の魅力を高めるため、大通り沿道の市街地再開発事業などによる機能更新、シンボルロードの維持・活用等を進めるとともに、御本丸公園、新しい交流の場となるシンボル広場等を整備する。中心市街地のシンボルとしての性格の高い二荒山神社周辺における広場の整備についても検討する。

シンボル広場は、年間を通じたイベントの開催や、水や緑による潤いのある空間の形成により、ショッピングや観光の間の滞留空間としての機能確保を目指す。また、歩行者の回遊性、快適性を回復して、楽しく歩ける都心空間を形成するとともに、文化機能等中心市街地への来街の誘因となる機能を導入する。こうしたシンボリックな都市空間については、ライトアップなどの演出を進める。

(2) 宇都宮らしくアメニティのある空間の形成

アメニティあふれる空間の形成に向けて、歴史軸、歴史散歩道の整備などを進めるとともに、釜川などの河川空間の活用、沿道の整備を推進する。

また、交通機能の整備、市街地の面的整備などとあわせて、中心市街地を歩いて楽しい歩行者の空間としての機能、ポケットパーク、ストリートファニーチャー、パブリックアート等の整備を推進するとともに夜でも楽しく歩けるようライトアップ等の演出を行う。

また、誰もが気軽に歩ける空間を提供するため、段差の無い歩道などユニバーサルデザインによる空間整備、施設整備を推進する。

(3) 多様性を支える市街地整備の推進

市街地構造の再編に向けて、大通り沿道の市街地再開発事業や小幡清住地区土地区画整理事業による中心市街地の機能更新、強化を図る。こうした市街地整備の実施を通じて、防災性の高い都市空間の整備を推進する。

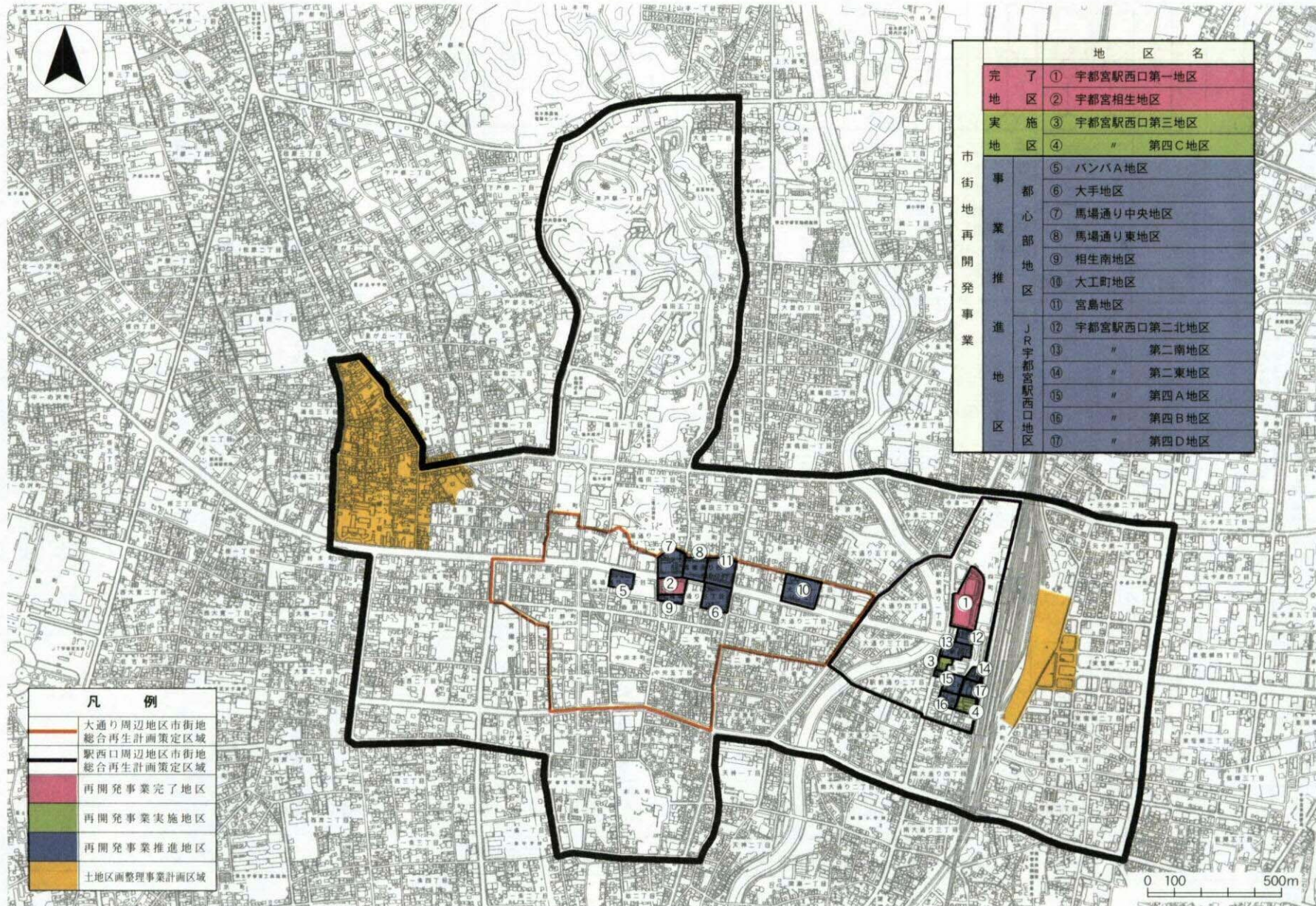
また、特別用途地区、地区計画や総合設計制度などを活用することによって、土地利用の適正な誘導に努める。

(4) 公共公益施設整備の推進

効果的な都市空間の整備に向けて、中心市街地にふさわしい公共公益施設を整備する。このような公共公益施設としては、知識情報化、高齢化、環境共生指向の高まりなど今後の環境変化に伴い必要性が増大している施設として、広域交流拠点の形成に寄与する施設、都市型産業の集積や産業交流を支援する施設、都市生活の拠点となる施設、少子・高齢化や時代潮流に対応した文化・教育・医療・福祉施設などが想定され、中心市街地の特性も踏まえて、整備する施設のタイプと機能を設定する。配置に当たっては、公共公益施設のタイプ・機能と中心市街地の特性を踏まえて適正に配置する。

特に、施設のタイプ・機能の設定、配置に当たっては、既存・計画中の民間施設との相乗効果が発揮されるよう配慮する。

図 中心市街地における市街地整備事業の計画



2) 施策形成の方向

方針・方向	施策	施策の概要	市関連事業	短期 0年	中期 1～10年	長期 11～15年	
宇都宮らしさが光る魅力的な都市空間の形成	シンボル空間の形成	大通り沿道の機能更新	・一部に老朽化した施設などの残る大通り沿道の機能更新を図る。 ・市街地再開発事業の推進など	「市街地再開発事業の推進」	○		○
		御本丸公園の整備	・アメニティ性に欠ける中心市街地の貴重な空間として、市民・来街者の憩いの場として、御本丸公園を整備する。	「御本丸公園の整備」	○	○	
		シンボルロードの維持・活用	・既に整備され、市民に親しまれているシンボルロードの維持・有効活用を図る。 ・シンボルロードを活用したイベントの開催など	「シンボルロード灯りのフェア」 「街路樹の保育管理」	○	○	
		シンボリックな広場の整備	・中心市街地内に不足する、休憩するためのスペース、憩いの空間を確保する。 ・ポケットパークの整備	「市街地再開発事業の推進」 「都心部道路景観整備事業」	○	○	○
		都市空間ライトアップ	・中心市街地の夜間環境の向上、シンボリックスポットの整備を図る。	「夜間景観創生事業」 「夜間照明対策事業」	○	○	
	宇都宮らしくアメニティのある空間の形成	歴史軸の整備	・二荒山神社と御本丸公園を結ぶ歴史軸の整備による中心市街地内の歩行者回遊性の向上や、観光来街者の増加を図る。 ・歴史軸周辺の街路空間に歴史表示板の設置を進めるなど散歩道としての整備を図る。	「都心部道路景観整備事業」 「観光ルート整備事業」 「文化財表示板設置事業」	○	○	
		散策路の整備	・中心市街地内を楽しく快適に歩いて移動できるように歩行者空間の整備を進める。	「都心部道路景観整備事業」 「観光ルート整備事業」	○	○	○
		河川空間の活用	・既に整備され、市民に親しまれている釜川の親水空間を、他の散策路、自転車交通路などとネットワーク化することにより、有効活用を図る。	「親しめる水辺環境の整備事業」	○	○	
		沿道の緑化	・中心市街地内において不足する緑を増やし、アメニティ性の向上を図るため、幹線道路以外の道路の沿道も含めた緑化を図る。	「緑の基本計画の推進」 「都心部道路景観整備事業」 「街路樹の保育管理」	○	○	○
		電線地中化の促進	・中心市街地にふさわしい都市景観の形成を目的とし、電線地中化による美しい街並み形成を図る。	「都心部道路景観整備事業」	○	○	
ストリートファニチャー、パブリックアート等の整備	・歩行による回遊性の向上、歩く目的の創出、まちかどの美化などを目的としてパブリックアート等の整備を図る。 ・中心市街地内に不足する、休憩するためのスペース、憩いの空間を確保する。 ・ポケットパークの整備 ・中心市街地内の路地空間をプラントボックスによる緑化を推進するなどアメニティの向上を図る。	「市街地再開発事業の推進」 「都心部道路景観整備事業」 「緑の基本計画の推進」	○	○	○		

宇都宮らしさが光る魅力的な都市空間の形成	多様性をまえる市街地整備の推進	ユニバーサルデザインによる都市空間の形成	・高齢化社会に対応するユニバーサルデザインによる都市空間の整備を推進する。	「人にやさしいまちづくりの推進」 「段差の解消」 「JR宇都宮駅東口エレベーター設置事業」	○	○		
		土地区画整理事業の推進	・小幡清住地区の歴史的な街並みを配慮しつつ、土地区画整理事業を推進する。	「土地区画整理事業」	○	○	○	
		市街地再開発事業の推進	・馬場通り中央地区、馬場通り東地区等、既に計画されている市街地再開発事業の実施 ・市街地活性化と商業の振興、中心市街地に求められる都市機能の整備と都市景観の創造、土地の細分化と低密度利用の解消による高度利用と快適な都市空間の確保を目指す。	「市街地再開発事業の推進」 「土地区画整理事業」	○	○	○	○
		都市型住宅の整備、誘導	・都心居住の推進、商業の活性化などを目的とし、低層部が商業、中層以上が住居として使用できるような都市型住宅の整備を図る。	「特定優良賃貸住宅供給促進事業」	○	○		
		東武宇都宮駅周辺地区の再整備	・一部で老朽化した施設が残る東武宇都宮駅周辺地区を市街地再開発事業などにより、機能更新を図る。	「市街地再開発事業の推進」 「土地区画整理事業」 「都心部道路景観整備事業」	○	○	○	○
		特別用途地区などを活用したゾーニング	・改正都市計画法に基づいた特別用途地区によるゾーニング		○	○		
		防災性の高い都市空間の形成	・建物の不燃化の促進、適切なオープンスペースの確保による防災性の高い都市空間の形成を図る。	「市街地再開発事業の推進」 「都心部道路景観整備事業」	○	○	○	○
		公共公益施設整備の推進	・中心市街地にふさわしい公共公益施設を整備する。	「公共公益施設整備事業」	○	○	○	○

注) 施策内容によっては複数の方向に位置づけた。